

# G P S 精密解析情報提供サービス利用契約約款

## 第 1 章 総 則

(約款の適用)

第 1 条 公益社団法人日本測量協会(以下「測量協会」という。)は、この G P S 精密解析情報提供サービス利用契約約款(以下「約款」という。)を定め、測量協会が別に定める G P S 精密解析情報提供サービスの位置情報(以下「位置情報」という。)を提供するものとします。

(約款の変更)

第 2 条 測量協会は、この約款を変更することができるものとします。この場合には、利用条件は変更後の約款によります。

(約款の公表)

第 3 条 測量協会は、測量協会のホームページ([http://www.jsurvey.jp/gpass/crystal\\_movement.htm](http://www.jsurvey.jp/gpass/crystal_movement.htm))又は、その他測量協会が別に定める方法により、この約款を公表します。

(用語の定義)

第 4 条 この約款で使用する用語は、次の各項による意味とします。

- 2 「契約者」とは、G P S 精密解析情報提供サービス利用契約(以下「契約」という。)を締結している者
- 3 「一般契約者」とは、契約者のうち位置情報をもっぱら自己の利用に供する者
- 4 「二次配信契約者」とは、契約者のうち位置情報を処理・加工して、地殻変動又は構造物の変位等に係る位置情報(以下「加工済位置情報」という。)を求める第三者へ配信する者
- 5 「利用開始日」とは、契約を締結して G P S 精密解析情報提供サービスの利用が可能となった日
- 6 「利用終了日」とは、契約の満了日、第 11 条、第 12 条又は第 14 条第 4 項の規定に基づく契約の解除日
- 7 「契約者識別符号」とは、G P S 精密解析情報提供サービス利用契約者を識別するための英文字及び数字の組み合わせであって、G P S 精密解析情報提供サービス利用契約に基づいて G P S 精密解析情報提供サービス利用契約者に割り当てる符号
- 8 「G P S 連続観測点」とは、契約者が自ら設置又は維持管理する G P S 連続観測点
- 9 「電子基準点」とは、国土地理院ホームページにおいて G N S S 観測データの公開されている観測点
- 10 「自営宅内機器」とは、契約者が設置する G P S 精密解析情報提供サービスに対応した宅内機器

## 第2章 契約

(契約の単位)

第5条 測量協会は、1の契約者識別符号につき1の契約を締結します。この場合、契約者は、1の契約につき1人に限ります。

(契約の申込み)

第6条 契約の申込みをするときは、GPS精密解析情報提供サービス利用契約申込書(別記様式第1)に必要事項を記入して測量協会へ申し込むものとします。

(契約の期間)

第7条 契約の期間は、利用開始日から最長3年間までとします。

2 契約者又は測量協会は、前項に定める契約満了日の1ヶ月前までに、測量協会が指定する方法による更新をしない旨の意思表示がないときは、同条件で更新されるものとし、その後も同様とします。なお、利用契約を更新される場合は、契約満了日の1ヶ月前までに利用契約継続申込書(別記様式第2)に必要事項を記入して測量協会に申し込むものとします。

(契約の変更)

第8条 契約者は、第6条1項の申込みの契約内容を変更しようとするときは、利用契約変更申込書(別記様式第3)に変更事項を記入し、速やかに測量協会に申し込むものとします。

2 契約者は、前項の規定に関わらず契約者の設置したGPS連続観測点又は電子基準点(以下「GPS連続観測点等」という。)の変更・追加・削除、変動ベクトル図等の作図及び累積変位量メール等の作成に指定するGPS連続観測点等の組み合わせを変更・追加・削除しようとするときは、利用契約変更申込書(別記様式第3)に変更事項を記入し、その変更事項に応じた位置情報の利用を希望する日から1ヶ月間前までに測量協会に申し込むものとします。

(契約の承諾)

第9条 測量協会は、第6条第1項の契約の申込み又は第7条第2項の契約継続の申込みがあったときは、利用契約承諾書(別記様式第4)により、又は第8条の契約内容の変更に係る申込みがあったときは、利用契約変更承諾書(別記様式第5)により、それぞれ承諾するものとします。

2 測量協会は、前項の規定に関わらず、次の場合は、その契約の申込み又は契約の変更を承諾しないことがあります。

- (1) 契約の申込み又は契約の変更の申込みをした者がGPS精密解析情報提供サービスの料金等の支払いを現に怠り、また怠るおそれがあるとき。
- (2) GPS精密解析情報提供サービスを提供することが技術上著しく困難なとき。
- (3) 契約の申込み又は契約の変更の申込みをした者が第12条若しくは第14条の規定に基づくGPS精密解析情報提供サービス利用契約の解除を受けたことがあるとき。

- (4) 契約の申込み又は契約の変更の申込みをした者が第 17 条第 1 項各号の規定のいずれかに該当し、GPS 精密解析情報提供サービスの利用を停止されているとき。
- (5) 契約の申込み又は契約の変更の申込みをした者が、申込みにあたり虚偽の内容を記載した申込書を提出したとき。
- (6) 契約の申込み又は契約の変更の申込みをした者が、次の行為をするおそれがあると測量協会が判断したとき。
- ア)他人の知的財産権(特許権、実用新案、著作権、意匠権、商標権等)その他の権利を侵害する行為又は侵害するおそれがある行為
  - イ)有害なコンピュータプログラム等を送信し、又は他人に受信可能な状態のまま放置する行為
  - ウ)測量協会又は他人の電気通信設備の利用若しくは運営に支障を与える、又は与えるおそれのある行為
  - エ)その他公序良俗に違反し、又は他人の権利を著しく侵害すると測量協会が判断した行為
- (7) その他、GPS 精密解析情報提供サービスに係る業務の遂行上著しい支障があるとき。  
(契約に基づく権利譲渡等の禁止)

第 10 条 契約者は、この契約により生じた権利又は義務を第三者に譲渡し、又は転貸することができません。ただし、あらかじめ測量協会の書面による承諾を得たときは、この限りではありません。

(契約者が行う契約の解除)

第 11 条 契約者は、契約を解除しようとするときは、GPS 精密解析情報提供サービス利用契約解除申込書(別記様式 6)を、契約を解除しようとする日から 1 ヶ月前までに測量協会へ提出していただきます。

(測量協会が行う契約の解除)

第 12 条 測量協会は、契約者がこの契約に違反し、これにより契約の目的を達することができないと認められるときは、契約を解除することができます。

2 前項の規定により契約者が解除された場合においては、契約者は、違約金として 1 ヶ月に相当する利用料金を、測量協会に支払わなければなりません。

### 第 3 章 位置情報等

(位置情報の提供)

第 13 条 測量協会は、契約者に対して利用契約承諾書若しくは利用契約変更承諾書に掲げる位置情報を提供するものとします。

(位置情報の取扱い)

第 14 条 契約者は、位置情報を第三者への譲渡、貸与及びその他の方法により利用させることはできないものとします。

- 2 一般契約者は、位置情報を使用した出力物及びこれを複製し、又は編集したものを、測量協会の承認を受けずに第三者に配布することはできません。ただし、あらかじめ測量協会の書面による承諾を得たときは、この限りではありません。なお、測量協会の書面による承諾を得て、位置情報を使用した出力物及びこれを複製し、又は編集したものを第三者に配布する場合は、測量協会が別に定める出典の明示を要します。
- 3 二次配信契約者は、加工済位置情報を求める第三者へ配信できるものとします。ただし、第三者へ配信できる加工済位置情報は、あらかじめ測量協会の書面による承諾を得たものに限りです。なお、加工済位置情報を第三者へ配信したときは、測量協会が別に定める二次配信業務報告書（配信した加工済位置情報の内容及び配信先等）を測量協会へ提出するものとします。また、加工済位置情報をもっぱら自己の利用に供するときは、第2項の規定に準じた取り扱いとします。
- 4 一般契約者又は二次配信契約者が第1項・第2項又は第3項の規定に反する行為を行った場合、測量協会は契約者に対して位置情報の提供を停止又は契約の解除ができるものとします。

(利用日及び利用時間帯)

第15条 GPS精密解析情報提供サービスの利用日及び利用時間帯は、測量協会が別に定めるとおりとします。

- 2 測量協会は、前項に定める利用日及び利用時間帯の変更を行う場合は、原則として当該変更の日の7日前までに契約者に対して通知するものとします。

#### 第4章 利用中止等

(利用中止)

第16条 測量協会は、以下のいずれかの事由が生じた場合には、契約者に事前に通知することなく、GPS精密解析情報提供サービスの利用の中止又は制限をすることができます。

- (1) GPS連続観測点等及び通信機器等の異常が生じた場合
- (2) GPS連続観測点等の測量成果が現況に適合しなくなった場合
- (3) GPS連続観測点等及びそのシステムの保守点検又は更新等を行う場合
- (4) 測量協会及びその他の電気通信設備の保守又は工事上やむを得ない場合
- (5) その他位置情報の適切な提供が困難と認められる場合
- (6) 天災等その他契約の当事者の責に帰さない場合

- 2 測量協会は、前項の規定によりGPS精密解析情報提供サービスの利用の中止をするときは、あらかじめその理由、利用中止する日時及び期間を契約者に通知します。ただし、緊急やむをえない場合は、この限りではありません。
- 3 測量協会は、第1項各号のいずれか、又はその他の事由により利用の中止又は制限等が発生した場合、これに起因する契約者又は第三者が被った損害について一切責任を負わ

ないものとしします。

(利用停止)

第 17 条 測量協会は、G P S 精密解析情報提供サービスの契約者が次のいずれかに該当するときは、6 ヶ月以内で測量協会が定める期間(本サービスの料金その他の債務(この約款の規定により、支払いを要することになった本サービスの料金又は延滞利息等の料金以外の債務をいいます。以下この条において同じとします。))を支払わないときは、その料金その他の債務が支払われるまでの間) その本サービスの利用を停止することがあります。

(1) 料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わなかったとき。

(2) 第 14 条第 1 項・第 2 項又は第 3 項の規定に違反したとき。

2 測量協会は、前項の規定により本サービスの利用停止をするときは、あらかじめ、その理由、利用停止する日及び期間を契約者に通知します。ただし、緊急やむをえない場合は、この限りではありません。

## 第 5 章 料金等

(料金及び工事に関する費用)

第 18 条 測量協会が提供する G P S 精密解析情報提供サービスの位置情報の提供に関する費用(以下「提供料」という。))は、料金表の定めるところによります。

2 測量協会が提供する G P S 精密解析情報提供サービスの工事に関する費用(以下「工事費」という。))は、料金表の定めるところによります。

(料金の支払い義務)

第 19 条 契約者は、提供料を翌月末日までに支払うものとしします。

2 利用開始日又は、利用終了日が年度の中途となる場合の提供料は、次号に定めるところにより算定した額としします。

(1) 利用開始日が月の初日でない場合又は利用終了日が月の末日でない場合における当該月の額の算定は、1 月あたりの料金の額を当該月の日数で除した額に、当該利用開始日以後又は当該利用終了日以前の日数を乗じて得た額としします。

3 契約の期間において、G P S 精密解析情報提供サービスを利用することができない状態が生じた場合の提供料の支払いは、次によります。

(1) 利用停止があった場合においても、契約者はその期間中の提供料の支払いの義務があります。ただし、測量協会の故意又は重大な過失により G P S 精密解析情報提供サービスを全く利用できない状態が生じた場合は、G P S 精密解析情報提供サービスを利用できなかった期間中の提供料の支払いの義務はありません。

4 測量協会から G P S 精密解析情報提供サービスの位置情報を受信するための通信回線、通信機器等及び設置場所は契約者の負担としします。

(工事費の支払い義務)

第 20 条 契約者は、GPS 連続観測点等の変更・削除、変動ベクトル図等の作図及び累積変位量メール等の作成に指定する GPS 連続観測点等の組み合わせの変更・削除の申請を行い、その承諾を受けた場合、料金表に規定する工事費の支払いを要します。

2 契約者は、工事費を翌月末日までに支払うものとします。

(延滞利息)

第 21 条 測量協会は、契約者から提供料又は工事費その他の債務について支払期日を経過してもなお支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払いの日の前日までの日数について、年 5.0%の割合で計算して得た額を延滞利息として契約者から支払っていただきます。

## 第 6 章 損害賠償等

(損害賠償)

第 22 条 測量協会は、契約者が契約に違反し、これにより測量協会に損害を与えたときは、その賠償を契約者に請求することができるものとします。

(免責)

第 23 条 測量協会は、契約者に係る一切の損害を賠償しないものとし、契約者は測量協会に当該損害についての請求をしないものとします。また、契約者は、位置情報の利用により第三者に対して損害を与えた場合、自己の責任でこれを解決し、測量協会にいかなる責任も負担させないものとします。

2 測量協会は、GPS 精密解析情報提供サービスの内容又はその利用により生じる結果について、いかなる責任も負担しません。

3 測量協会は、この約款の変更により契約者の自営宅内機器の改造又は変更(以下「改造等」という。)を要することとなる場合であっても、その改造等に要する費用については負担しません。

4 測量協会は、国土地理院の電子基準点データ提供サービス又は GPS 精密解析情報提供サービスを構成するシステムの障害等により位置情報の提供の遅延又は欠落したことにより生じた結果について、いかなる責任も負担しません。

## 第 7 章 その他

(著作権の帰属)

第 24 条 GPS 精密解析情報提供サービスより提供する位置情報に係る著作権は、電子基準点の観測データにあつては国土地理院が所有し、位置情報にあつては測量協会が所有します。

2 GPS 精密解析情報提供サービスの利用にあたり、契約者が自ら設置又は維持管理する GPS 連続観測点の観測データの取り扱い方法は、測量協会が別に定めるとおりとしま

す。

(秘密の保持)

第 25 条 測量協会及び契約者は、契約によって知り得た秘密情報を、契約期間中及び契約期間終了後も第三者に開示又は提供しないものとします。ただし、法令に基づく開示要請又は行政当局若しくは司法当局からの開示要請を受けた場合、測量協会は、契約者の承諾なく当該要請に応じ秘密情報を開示できるものとします。

(管轄裁判所)

第 26 条 この約款に基づく権利及び義務について紛争が生じたときは、測量協会の本部所在地を管轄する東京地方裁判所をもって管轄裁判所とします。

(契約の細則)

第 27 条 測量協会は、この約款の実施にあたり、別に細則を定めることができるものとします。

(法令に規定する事項)

第 28 条 G P S 精密解析情報提供サービスの提供又は利用にあたり、法令に定めがある事項については、その定めるところによります。

(その他)

第 29 条 この約款に定めのない事項又は約款の条項の解釈について疑義が生じた場合は、契約者と測量協会とで協議のうえ、これを解決するものとします。

附則

この約款は、平成 20 年 7 月 1 日から適用します。

附則

改正後の約款は、平成 21 年 8 月 1 日から適用します。

附則

改正後の約款は、平成 25 年 4 月 1 日から適用します。

附則

改正後の約款は、平成 27 年 2 月 1 日から適用します。

公益社団法人日本測量協会  
会長 清水英範 殿

申込者(団体の場合は団体名及び代表者名)

フリガナ .....  
..... 印

### 利用契約申込書

GPS精密解析情報提供サービス利用契約約款を承諾のうえ約款第6条第1項の規定により利用契約を下記のとおり申し込みます。

#### 記

1. 利用の目的
2. 利用の概要
3. 位置情報の利用区分(該当する項目に○印をお付け下さい) ア. 二次配信契約者(GPS連続観測点等: 点) イ. 一般契約者(GPS連続観測点等: 点) ウ. 契約者の設置したGPS連続観測点(追加の有・無)
4. 申込者の住所(都道府県からご記入下さい) 〒..... フリガナ..... .....
5. 連絡先及び技術担当者(障害等の連絡先含む) ア. 担当者 イ. 所属 ウ. 役職 エ. 電話番号( ) — (内線: )
6. 請求書送付先及び事務担当者(5. 連絡先及び技術担当者と同じ場合には、「同上」とご記入ください。) ア. 担当者 イ. 所属 ウ. 役職 エ. 電話番号( ) — (内線: )
7. 契約期間及び利用開始希望日 ア. 契約期間: 年 ヶ月間(利用開始日から最長3年間まで) イ. 利用開始希望日: 年 月 日
8. 位置情報の提供先(電子メールアドレス)

(記入要項等)

- 「5. 連絡先及び技術担当者」の欄には、位置情報を利用される方のお名前及び位置情報を利用する自宅内機器の設置場所をご記入下さい。
- お申込みされる位置情報の内容は、別紙「内訳書」へご記入ください。
- 個人情報は、日本測量協会の「個人情報の保護に関する基本方針」に従い適切に管理し本業務のみ利用します。

別紙「内訳書」

記入年月日： 年 月 日

番号	位置情報の区分	位置情報(オプション含む)お申込み欄	データ形式	色	備考
<b>数値データ</b>					
A-1	緯度・経度・楕円体高、 X・Y・Z (超速報暦)	<input type="checkbox"/> GPS連続観測点等の位置(緯度・経度・楕円体高) 同上(三次元直交座標)ITRF2000座標系、GRS80楕円体	POSファイル		<input type="checkbox"/> 複数点1ファイルの提供
A-2	緯度・経度・楕円体高、 X・Y・Z (最終暦)	<input type="checkbox"/> GPS連続観測点等の位置(緯度・経度・楕円体高) 同上(三次元直交座標)ITRF2000座標系、GRS80楕円体	POSファイル		<input type="checkbox"/> 複数点1ファイルの提供
※最終暦使用の提供 : 位置情報は、GPS連続観測データ取得日の約3週間後に提供。					
<b>グラフ</b>					
<b>座標値時系列グラフ</b>					
B-1	緯度・経度・楕円体高	<input type="checkbox"/> 楕円体(東西・南北・楕円体高)成分の時系列グラフ	PSファイル	モノクロ	
B-2	X・Y・Z	<input type="checkbox"/> 三次元直交座標値(X・Y・Z)成分の時系列グラフ	PSファイル	モノクロ	
<b>オプション</b>					
基準値切り替え <input type="checkbox"/> 全期間平均 / <input type="checkbox"/> 指定期間平均					
グラフ縦軸の変更 <input type="checkbox"/> 設定範囲: 1mm~100m( )					
グラフ表示期間の変更 <input type="checkbox"/> 任意期間( 年 月 日 ~ 年 月 日)					
座標系の変更 <input type="checkbox"/> 別途相談(座標系名: )					
<b>基線値時系列グラフ</b>					
B-3	緯度・経度・楕円体高	<input type="checkbox"/> 斜距離、東西・南北・比高の成分時系列グラフ GPS連続観測点等(2点毎)組み合わせ( )	PSファイル	モノクロ	
B-4	X・Y・Z	<input type="checkbox"/> 斜距離、 $\Delta X \cdot \Delta Y \cdot \Delta Z$ の成分時系列グラフ GPS連続観測点等(2点毎)組み合わせ( )	PSファイル	モノクロ	
<b>オプション</b>					
基準値切り替え <input type="checkbox"/> 全期間平均 / <input type="checkbox"/> 指定期間平均 / <input type="checkbox"/> 任意値					
グラフ縦軸の変更 <input type="checkbox"/> 設定範囲: 1mm~100m( )					
グラフ表示期間の変更 <input type="checkbox"/> 任意期間( 年 月 日 ~ 年 月 日)					
座標系の変更 <input type="checkbox"/> 別途相談(座標系名: )					
<b>図</b>					
<b>変動ベクトル図</b>					
C-1	水平変動	<input type="checkbox"/> 長さ又は東西成分・南北成分の水平変動量ベクトル GPS連続観測点等名称( )	PSファイル	カラー	
C-2	上下変動	<input type="checkbox"/> 高さ成分の上下変動量ベクトル GPS連続観測点等名称( )	PSファイル	カラー	
<b>オプション</b>					
誤差楕円 <input type="checkbox"/> ベクトルの先端に誤差楕円を追加					
等値線 <input type="checkbox"/> 上下変動量分布図に等値線を追加(等値線間隔指定可)					
基準値・比較値の変更 <input type="checkbox"/> 1日 / <input type="checkbox"/> 5日平均 / <input type="checkbox"/> 15日平均 / <input type="checkbox"/> 任意期間平均					
震央の表示 <input type="checkbox"/> 過去に発生した地震の震央表示(他の目的使用可) 地震名( ) / その他( )					
ベクトルスケール変更 <input type="checkbox"/> 1cm / <input type="checkbox"/> 1mで表示ドット設定10~200ドット( ドット)					
ベクトル数値の表示 <input type="checkbox"/> ベクトル数値(長さ又は東西・南北、上下)を追加					
<b>歪み図</b>					
C-3	剪断歪み	<input type="checkbox"/> GPS連続観測点等(3点)で構成された三角形の歪み量に 応じた色(1三角形は単一色)を表示 GPS連続観測点等(3点毎)組み合わせ( )	PSファイル	カラー	
C-4	面積歪み	<input type="checkbox"/> GPS連続観測点等(3点)で構成された三角形の歪み量に 応じた色(1三角形は単一色)を表示 GPS連続観測点等(3点毎)組み合わせ( )	PSファイル	カラー	
<b>オプション</b>					
主軸 <input type="checkbox"/> 剪断歪み図・面積歪み図に主軸を追加					
等値線 <input type="checkbox"/> 歪み分布図に三角形の重心の値に基づく等値線を追加					
基準値・比較値の変更 <input type="checkbox"/> 1日 / <input type="checkbox"/> 5日平均 / <input type="checkbox"/> 15日平均 / <input type="checkbox"/> 任意期間平均					
震央の表示 <input type="checkbox"/> 過去に発生した地震の震央表示(他の目的使用可) 地震名( ) / その他( )					
地図 <input type="checkbox"/> 行政界、河川、海底等深線、プレート境界、経緯度線 縮尺( )					
<b>実況情報メール</b>					
D-1	毎日点検メール	<input type="checkbox"/> 楕円体(東西・南北・比高)成分の点検結果	メール本文		
D-2	累積変位量メール	<input type="checkbox"/> 楕円体(東西・南北・楕円体高)成分の累積変位量	"		
D-3	"	<input type="checkbox"/> 斜距離、東西・南北・比高成分の累積変位量	"		
D-4	変位速度メール	<input type="checkbox"/> 楕円体(東西・南北・楕円体高)成分の変位速度	"		
D-5	"	<input type="checkbox"/> 斜距離、東西・南北・比高成分の変位速度	"		

※利用を希望する位置情報の□欄には■印(黒色)を記入ください。  
 ※GPS連続観測点等とは、契約者が設置したGPS連続観測点又は電子基準点を指します。  
 ※GPS連続観測点等の名称・GPS連続観測点等の組合せ・オプション等の利用を希望する場合、その利用形態を記入した紙片を添付ください。  
 ※POSファイル: GEONETの標準的なデータ形式と互換性のあるGPS解析結果の数値データファイルです。  
 ※PSファイル: Adobe Systems社が開発したページ記述言語で高品位の印刷が可能です。

公益社団法人日本測量協会  
会長 清水 英 範 殿

契約者 (団体の場合は団体名及び代表者名)

フリガナ .....  
.....印

### 利用契約継続申込書

GPS 精密解析情報提供サービス利用契約約款を承諾のうえ約款第 7 条第 2 項の規定により利用契約の継続を下記のとおり申し込みます。

#### 記

契約者記入欄

① 契約期間 年 月 日～ 年 月 日 (利用継続開始日から最長 3 年間まで)
② 契約内容 (該当する項目に○印をお付け下さい) ア. 変更なし  イ. 変更あり i 別添「利用契約変更申込書」のとおり ii 別添「別紙変更内訳書」のとおり

(注) 変更ありの場合には、別記様式第 3 の利用契約変更申込書及び別紙「変更内訳書」をご提出下さい。

公益社団法人日本測量協会  
 会長 清水 英 範 殿

契約者 (団体の場合は団体名及び代表者名)  
 フリガナ .....  
 ..... 印

利用契約変更申込書

GPS精密解析情報提供サービス利用契約約款第8条第1項・第2項の規定により、利用契約を変更したいので下記のとおり申し込みます。

記

1. 変更希望日 年 月 日		
2. 変更内容 (変更される項目のみ、変更前、変更後の内容をご記入下さい)		
変 更 事 項	変 更 後	変 更 前
①位置情報の利用区分 (該当する項目に○印をお付け下さい)	ア. 二次配信契約者(GPS連続観測点等: 点) イ. 一般契約者(GPS連続観測点等: 点) ウ. 契約者の設置したGPS連続観測点 (変更・追加・削除の有・無)	ア. 二次配信契約者(GPS連続観測点等: 点) イ. 一般契約者(GPS連続観測点等: 点) ウ. 契約者の設置したGPS連続観測点 (変更・追加・削除の有・無)
②契約者の住所 (都道府県から記入して下さい)	〒..... フリガナ ..... ..... .....	〒..... フリガナ ..... ..... .....
③連絡先及び技術担当者 (障害等の連絡先含む)	ア. 担当者 イ. 所属 ウ. 役職 エ. 電話番号 ( ) - (内線: )	ア. 担当者 イ. 所属 ウ. 役職 エ. 電話番号 ( ) - (内線: )
④請求書送付先及び事務担当者	ア. 担当者 イ. 所属 ウ. 役職 エ. 電話番号 ( ) - (内線: )	ア. 担当者 イ. 所属 ウ. 役職 エ. 電話番号 ( ) - (内線: )
⑤その他 ( )		

(記入要項等)

- 「⑤その他」の欄は、組織変更等で団体名等の変更又は位置情報の利用目的や提供先の電子メールアドレスを変更される場合等にご記入下さい。
- お申込みされる位置情報の変更内容は、別紙「変更内訳書」へご記入ください。
- 個人情報、日本測量協会の「個人情報の保護に関する基本方針」に従い適切に管理し本業務のみ利用します。

別紙「変更内訳書」

記入年月日： 年 月 日

番号	位置情報の区分	位置情報(オプション含む)お申込み欄	データ形式	色	備考
<b>数値データ</b>					
A-1	緯度・経度・楕円体高、 X・Y・Z (超速報層)	<input type="checkbox"/> GPS連続観測点等の位置(緯度・経度・楕円体高) 同上(三次元直交座標)ITRF2000座標系、GRS80楕円体	POSファイル		<input type="checkbox"/> 複数点1ファイルの提供
A-2	緯度・経度・楕円体高、 X・Y・Z (最終層)	<input type="checkbox"/> GPS連続観測点等の位置(緯度・経度・楕円体高) 同上(三次元直交座標)ITRF2000座標系、GRS80楕円体	POSファイル		<input type="checkbox"/> 複数点1ファイルの提供
※最終層使用の提供 : 位置情報は、GPS連続観測データ取得日の約3週間後に提供。					
<b>グラフ</b>					
<b>座標値時系列グラフ</b>					
B-1	緯度・経度・楕円体高	<input type="checkbox"/> 楕円体(東西・南北・楕円体高)成分の時系列グラフ	PSファイル	モノクロ	
B-2	X・Y・Z オプション 基準値切り替え グラフ縦軸の変更 グラフ表示期間の変更 座標系の変更	<input type="checkbox"/> 三次元直交座標値(X・Y・Z)成分の時系列グラフ <input type="checkbox"/> 全期間平均 / <input type="checkbox"/> 指定期間平均 <input type="checkbox"/> 設定範囲: 1mm~100m( ) <input type="checkbox"/> 任意期間( 年 月 日 ~ 年 月 日) <input type="checkbox"/> 別途相談(座標系名: )	PSファイル	モノクロ	
<b>基線値時系列グラフ</b>					
B-3	緯度・経度・楕円体高	<input type="checkbox"/> 斜距離、東西・南北・比高の成分時系列グラフ GPS連続観測点等(2点毎)組み合わせ( )	PSファイル	モノクロ	
B-4	X・Y・Z オプション 基準値切り替え グラフ縦軸の変更 グラフ表示期間の変更 座標系の変更	<input type="checkbox"/> 斜距離、 $\Delta X \cdot \Delta Y \cdot \Delta Z$ の成分時系列グラフ GPS連続観測点等(2点毎)組み合わせ( ) <input type="checkbox"/> 全期間平均 / <input type="checkbox"/> 指定期間平均 / <input type="checkbox"/> 任意値 <input type="checkbox"/> 設定範囲: 1mm~100m( ) <input type="checkbox"/> 任意期間( 年 月 日 ~ 年 月 日) <input type="checkbox"/> 別途相談(座標系名: )	PSファイル	モノクロ	
<b>図</b>					
<b>変動ベクトル図</b>					
C-1	水平変動	<input type="checkbox"/> 長さ又は東西成分・南北成分の水平変動量ベクトル GPS連続観測点等名称( )	PSファイル	カラー	
C-2	上下変動 オプション 誤差楕円 等値線 基準値・比較値の変更  震央の表示 ベクトルスケール変更 ベクトル数値の表示	<input type="checkbox"/> 高さ成分の上下変動量ベクトル GPS連続観測点等名称( ) <input type="checkbox"/> ベクトルの先端に誤差楕円を追加 <input type="checkbox"/> 上下変動量分布図に等値線を追加(等値線間隔指定可) <input type="checkbox"/> 1日 / <input type="checkbox"/> 5日平均 / <input type="checkbox"/> 15日平均 / <input type="checkbox"/> 任意期間平均  <input type="checkbox"/> 過去に発生した地震の震央表示(他の目的使用可) 地震名( ) / その他( ) <input type="checkbox"/> 1cm / <input type="checkbox"/> 1mで表示ドット設定10~200ドット( ドット) <input type="checkbox"/> ベクトル数値(長さ又は東西・南北、上下)を追加	PSファイル	カラー	
<b>歪み図</b>					
C-3	剪断歪み	<input type="checkbox"/> GPS連続観測点等(3点)で構成された三角形の歪み量に 応じた色(1三角形は単一色)を表示 GPS連続観測点等(3点毎)組み合わせ( )	PSファイル	カラー	
C-4	面積歪み オプション 主軸 等値線 基準値・比較値の変更  震央の表示 地図	<input type="checkbox"/> GPS連続観測点等(3点)で構成された三角形の歪み量に 応じた色(1三角形は単一色)を表示 GPS連続観測点等(3点毎)組み合わせ( ) <input type="checkbox"/> 剪断歪み図・面積歪み図に主軸を追加 <input type="checkbox"/> 歪み分布図に三角形の重心の値に基づく等値線を追加 <input type="checkbox"/> 1日 / <input type="checkbox"/> 5日平均 / <input type="checkbox"/> 15日平均 / <input type="checkbox"/> 任意期間平均  <input type="checkbox"/> 過去に発生した地震の震央表示(他の目的使用可) 地震名( ) / その他( ) <input type="checkbox"/> 行政界、河川、海底等深線、プレート境界、経緯度線 縮尺( )	PSファイル	カラー	
<b>実況情報メール</b>					
D-1	毎日点検メール	<input type="checkbox"/> 楕円体(東西・南北・比高)成分の点検結果	メール本文		
D-2	累積変位量メール	<input type="checkbox"/> 楕円体(東西・南北・楕円体高)成分の累積変位量	"		
D-3	"	<input type="checkbox"/> 斜距離、東西・南北・比高成分の累積変位量	"		
D-4	変位速度メール	<input type="checkbox"/> 楕円体(東西・南北・楕円体高)成分の変位速度	"		
D-5	"	<input type="checkbox"/> 斜距離、東西・南北・比高成分の変位速度	"		

※利用を希望する位置情報の口欄には■印(黒色)を記入ください。  
 ※GPS連続観測点等とは、契約者が設置したGPS連続観測点又は電子基準点を指します。  
 ※GPS連続観測点等の名称・GPS連続観測点等の組合せ・オプション等の利用を希望する場合、その利用形態を記入した紙片を添付ください。  
 ※POSファイル: GEONETの標準的なデータ形式と互換性のあるGPS解析結果の数値データファイルです。  
 ※PSファイル: Adobe Systems社が開発したページ記述言語で高品位の印刷が可能です。



殿

公益社団法人日本測量協会  
会長 清水 英 範 印

### 利用契約変更承諾書

G P S精密解析情報提供サービス利用契約約款第8条第1項又は第2項の規定により平成 年 月 日付けで、お申し込みのあった利用契約変更については、下記の内容で承諾します。

#### 記

#### 1. 変更内容

- ① 位置情報を利用する自営宅内機器の設置場所  
〒  
住所  
電話／F A X
- ② 位置情報の提供先（電子メールアドレス）
- ③ 位置情報の提供内容  
当 初 別紙「内訳書」  
変 更 別紙「変更内訳書」

#### 2. 提供料

当 初 月 額	円	内消費税	円
変 更 月 額	円	内消費税	円

ただし、契約者の設置したG P S連続観測点又は電子基準点の変更・追加・削除若しくは基線値時系列グラフの作図等に指定するG P S連続観測点等の組み合わせの変更・追加・削除を伴う場合は、料金表に規定する工事費の支払いを要します。詳しくは「G P S精密解析情報提供サービス利用契約約款」第20条を参照ください。

#### 3. 契約変更後の契約期間

年 月 日 ～ 年 月 日

#### 4. 契約変更成立日

年 月 日

#### 5. 契約者識別符号／利用者区分

#### 6. 位置情報の利用条件等

- ①位置情報を利用した論文等成果物には、国土地理院所管の資料（電子基準点観測データ）を使用し日本測量協会が解析した旨を記して、論文等成果物を日本測量協会に1部提出してください。
- ②位置情報を第三者への譲渡、貸与及びその他の方法により利用させることはできません。また、位置情報を使用した出版物及びこれを複製し、又は編集したものを第三者に配布する場合は、あらかじめ日本測量協会の書面による承諾を得る必要があります。詳しくは「G P S精密解析情報提供サービス利用契約約款」第14条を参照ください。

以上

別記様式第 6 (第 11 条関係)

年 月 日

公益社団法人日本測量協会  
会長 清水 英 範 殿

契約者 (団体の場合は団体名及び代表者名)

.....印

### 利用契約解除申込書

GPS 精密解析情報提供サービス利用契約約款第 11 条の規定により、利用契約の解除を下記のとおり申し込みます。

記

1. 利用解除する電子メールアドレス

2. 解除希望日 年 月 日

以上

別記様式第7 (第11条、第12条第1項関係)

年 月 日

殿

公益社団法人日本測量会  
会長 清水 英 範 印

### 利用契約解除通知書

GPS精密解析情報提供サービス利用契約約款第11条又は第12条第1項の規定により、利用契約の解除を下記のとおり通知します。

記

1. 利用解除する電子メールアドレス

2. 解除日 年 月 日

以上